

令和5年 第5回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年5月11日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和5年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年5月11日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	教育指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史観 担当課長)	高 橋 徹	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第19号 武蔵野市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
なし
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市学校改築懇談会設置要綱の一部改正について
 - (2) 武蔵野市立小中学校学級増対策庁内検討会議設置要綱の一部改正について

て

- (3) 武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部改正について
- (4) 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の全部改正について
- (5) 武蔵野市学校保健委員会設置要綱の一部改正について
- (6) 武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正について
- (7) 武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部改正について
- (8) 武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部改正について
- (9) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について
- (10) 武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正について
- (11) 学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部改正について
- (12) 武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱の一部改正について
- (13) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
- (14) 武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について（追加報告）
- (15) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について
- (16) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について
- (17) 令和4年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめについて
- (18) 令和5年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）について
- (19) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「鈴木育男写真展」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、岩崎委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

◎事務局報告

○竹内教育長 事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等につきまして報告させていただきます。

まず、市内の学校の状況についてご報告いたします。

令和5年度が始まり約1か月が過ぎました。各校ではマスクの着用を求めないことを基本としつつ、各教科等の指導において一斉に近距離での大声での会話を控えるなどの工夫をして教育活動を進めています。

子どもたちは、進学・進級の緊張感が少し和らぎ、新しい校内体制で落ち着いた様子であると伺っております。

その反面、5月の連休明けを中心に新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもございます。本市独自の取組として、今年度も連休明けに休みがちであった不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行い、早期の対応を行ってまいります。

次に、今年度の研究指定校等についてでございます。

教育課題研究開発校として新たに第四小学校、大野田小学校、第三中学校の3校について2年間の指定を行いました。研究テーマとして、第四小学校では自信を高め意欲を育もう、大野田小学校では市民性の育成を、第三中学校では授業改善を追求していきます。

教育研究奨励校は、新たに境南小学校を生活・総合的な学習の時間等で指定をしております。各校では早速教員研修や校内での意見交換を行うなど精力的に研究に取り組んでおります。

加えて、境南小学校、第一中学校を学校・家庭・地域の協働体制に係るモデル校として新たに指定をいたしました。2校では、昨年度報告がありました、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の報告書の内容を基に開かれた学校づくり協議会の機能強化、地域・学校協働活動等を促進いたします。

次に、5月下旬から始まります春の運動会やセカンドスクールについてでございます。

運動会につきましては、5月20日に小学校3校と中学校1校、5月27日に小学校4校と中学校3校、6月3日に中学校1校で行われます。秋には小学校5校と中学校1校で運動会を予定しております。

セカンドスクールにつきましては、5月に小学校1校、中学校1校、9月に小学校11校、中学校5校が予定しております。プレセカンドスクールにつきましては、5月に1校、6月に1校、7月に1校、9月に5校、10月に4校が予定しております。このほか小学校の日光移動教室は6月から、中学校の修学旅行は5月から順次実施する予定でございます。

最後に、開かれた学校づくり協議会依頼状伝達式と地域コーディネーターの委嘱状伝達式については、ともに5月31日水曜日に開催する予定でございます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理人 今、市内の学校の状況についてお話があったんですけども、コロナの感染状況というのが、今、東京都ではちょっと落ち着いていて、また、少しずつ上がってきているような状況と思うんですけども、市内の小・中学校ではどうかということ。それともう一つ、インフルエンザについては今年どういう状況だったのかということをお話していただきたいと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 コロナの状況ですけれども、5月8日以降は定点観測になるということで報告自体はなくなりました。その前までは、5類に移行する前から、あっても週に一、二件という状況で、世間はだんだん増えていくような状況だったんですが、武蔵野市内の小・中学校に関してはそういう傾向は見られませんでした。

インフルエンザに関しては、そもそも流行自体もあまりなくて、今年で言うと1学級のみ学級閉鎖を行ったということで、その後はどんどん減っていて、今はそういう相談も入ってきていないような状況でございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかよろしいですか。

-
- ◎議案第19号 武蔵野市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則
 - ◎報告事項1 武蔵野市学校改築懇談会設置要綱の一部改正について
 - ◎報告事項2 武蔵野市立小中学校学級増対策庁内検討会議設置要綱の一部改正について
 - ◎報告事項3 武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部改正について
 - ◎報告事項4 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の全部改正について
 - ◎報告事項5 武蔵野市学校保健委員会設置要綱の一部改正について
 - ◎報告事項6 武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正について
 - ◎報告事項7 武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部改正について
 - ◎報告事項8 武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部改正について
 - ◎報告事項9 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について
 - ◎報告事項10 武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正について
 - ◎報告事項11 学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部改正について
 - ◎報告事項12 武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱の一部改正について

て

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第19号 武蔵野市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本議案の規則改正は、武蔵野市懇談会等の設置及び運営に関する指針並びにガイドラインが制定されたことに伴うもので、報告事項の1から12までの要綱改正も同様の理由によることから一括して取り扱いたいと思います。これらの議案と報告事項を一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第19号及び報告事項1から12についてご説明をします。これらについては、市の総務課で武蔵野市懇談会等の設置及び運営に関する指針並びにガイドラインが制定されたことに伴う改正でございます。このガイドラインについては、地方自治法138条の4に基づき国の法律または市の条例で設置をする附属機関と市の規則や要綱に基づき意見聴取や助言を求めるために設置をする懇談会、その附属機関と懇談会の違いを明確にして懇談会の適正な運営を図るということを目的としてこのガイドラインが制定されました。

主な内容は3点ございまして、1点目については、懇談会は行政上の意見聴取と助言を求める場とすること、2点目は、懇談会では合議による意思決定は行わないこと、3点目は、懇談会の委員は市とは任用関係にはなく選任をすると、任用の期間も定めないということが主なポイントとしてあります。

このような考え方に基づいて既存の規則、また要綱につきまして必要な文言改正を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

確認をしたいんですけれども、今まではそういう検討の委員会とかを立ち上げるときに諮問をしていましたけれども、諮問を行うというのは附属機関についてだけ行うという理解でいいでしょうか。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 諮問をして答申を受けるということは、条例または法律に基づく附属機関のみに使用するということになりました。

○竹内教育長 分かりました。諮問、答申の関係は分かったんですけども、その懇談会等の検討の結果というか、そこから報告が出るというのは妨げるものじゃないんでしょうか。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 懇談会のほうは意見聴取の場、助言を求める場ということになります。そこからの報告という形では出てくる、受けるということは妨げるものではないということでございます。

○竹内教育長 了解しました。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第19号につきまして採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第19号につきまして、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、報告事項の1から12までにつきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項13 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について

○竹内教育長 引き続き報告事項に入ります。

報告事項13 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

説明をお願いします。

教育部長。

○藤本教育部長 報告事項13 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

こちら、人事の決定につきましては教育委員会の権限となっておりますが、市長部局において市全体の調整の中で事務局職員も含めて、お手元の資料にありますとおり、人

事異動の内示を行ったものでございます。

発令は4月12日となっております。この間教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから教育長の専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますがいかがでしょうか。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎報告事項14 武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について

○竹内教育長 次に、報告事項14 武蔵野市立学校教職員の人事異動に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市立学校教職員の人事異動に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがございませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただきます。

説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 では、報告事項14 武蔵野市立学校教職員の人事異動に係る専決処分についてご報告をさせていただきます。

資料の一番下、下段の追加報告の部分をご覧ください。小学校主幹教諭1名が教育庁都立学校教育部へ指導主事として異動をしております。

追加報告は以上です。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項15 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について

○竹内教育長 次に、報告事項15 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、社会教育委員の新たな委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので教育長による専決処分とさせていただきます。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてご説明申し上げます。

社会教育委員につきましては、武蔵野市社会教育委員に関する条例により設置されているものでございまして、学校教育の関係者の方々から2名委嘱をさせていただいているところでございます。

このたびの人事異動におきまして、教職員から委嘱されていた委員が武蔵野市を離れることとなりましたので、新たに1名の方を委嘱させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項16 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

○竹内教育長 次に、報告事項16 令和6年度使用小学校教科用図書採択についてです。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から令和6年度使用小学校教科用図書採択についてご報告をいたします。

資料1、教科書採択についてをご覧ください。

義務教育小学校では、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって各教科の授業において文部科学省の検定を経た教科書を使用することが義務づけられています。

教科書採択は原則4年ごとに行われております。裏面に参考資料として掲載をしておりますが、現在の小学校の教科書は令和2年度から使用しており、今年は新たに採択替

えを行う必要がございます。

教科書採択を行うに当たりまして、表面をご覧いただければと思いますが、検討資料の作成やその妥当性を協議する機関として教科用図書採択協議会及び教科別検討委員会を設置いたします。

次に、2、基本的な考え方をご覧ください。

さきに述べましたとおり、採択に当たっては、教科用図書採択協議会及び教科別検討委員会を設置し、検討資料を作成、検討協議をします。また、実際に教科書を使用して授業を行っている小学校に広く意見、感想等を聞き、採択時の参考とするため見本を送付し学校意見を聴取する予定でございます。

加えて、市民に広く意見や要望を述べる機会として、図書館あるいはプレイスなどの公共施設のスペースに、各社の教科書の見本を展示しております。

これらの検討結果や意見などを取りまとめ、教育委員の皆様にお示しをし、8月31日までに教科書ごとに1者を採択いたします。なお、今年度につきましては11教科13種目の採択を行ってまいります。

4、教科書採択の流れは、今、お話しした内容を図式化したものでございます。今後の教科書採択に向けてについては、3、教科書採択に向けての予定のとおりに進めさせていただきます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

では、私からいいですか。

QRコードが大分増えたということをお聞きしますが、教科書採択に当たっては、そのQRコードで見られる内容も確認する必要があるのかどうか、それが教科書採択にどのような影響があるのかということが1つと、デジタル教科書が順次使われていまして、デジタル教科書についてはどのようにするのか、この採択の流れに乗るのか、乗らないのか、あるいは、その展示の扱いについてどのように考えるのか教えてくださいませんか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 今、お話しいただきましたQRコードであるとか、ICT機器関連、もしくはデジタルコンテンツの活用というところについても今回の教科書採択においては、非常に重要な観点になってくると思います。

そのため、先ほどお話しさせていただきました教科別の検討委員会が作成する資料の中でも、そういった視点で着目をしてほしいということをお願いしようと考えているところでございます。

デジタル教科書につきましても同じような形で、確認をしていきたいと思っております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 教育長と同じことをもう一回聞いてしまうかもしれませんが、我々がデジタル教科書、そして、QRコードの確認は、私が通常使っている、個人のパソコンを使ってできるということでもいいのでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 QRコードにつきましては確認ができると想定をしております。

デジタル教科書につきましては、確認ができるかは難しいかなとは思いますが、何か手だてがないか確認はさせていただこうとは思っております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項17 令和4年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめ

○竹内教育長 次に、報告事項17 令和4年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめについてです。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 続いて、私から令和4年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめについて報告をいたします。

ピンク色の冊子をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして1ページ目の冒頭でございますが、この学習者用コンピュータ活用事業につきましては、令和3年度から3年間試行期間としてスタートいたしました。令和3年度につきましては、まずは試してみることを重視し、令和4年度、昨年度は活用方法や活用場面を精選し、より適切かつ効果的な活用ということについて

追究をしてまいりました。

2 ページをご覧ください。

こちらはこれまでの取組の進捗状況について客観的に把握をするため、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果から本市の児童・生徒の学習者用コンピュータの活用状況を読み取ったものでございます。

なお、調査につきましては、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に行ったものでございます。

2 ページ下段の調査項目ですけれども、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強に役に立つと思うか」については、「役に立つと思う」、「どちらかといえば、役に立つと思う」といった肯定的な意見が小学校で9割以上、中学校でも8割以上を占めており、児童・生徒が学習者用コンピュータを学習で活用することの効果を実感していると言えます。

5 ページに飛んでいただきまして、こちらからは学習者用コンピュータ活動検討委員会における協議の概要について記載をしております。

昨年度は特にデジタル・シチズンシップ教育において育む資質・能力や学習者用コンピュータに使用と健康面の影響、今後の学習者用コンピュータの扱い方について検討してまいりました。

6 ページをご覧ください。

まず、デジタル・シチズンシップ教育ですが、令和3年度のうちに、身につけるべき態度や知識・技能といったことを整理いたしましたので、令和4年度は検討委員会の皆様の意見を基に、具体的な指導場面の例示資料を作成し各校の実践を推進してまいりました。A3の資料がそちらの具体的な指導場面となっております。

これらを基に各校で具体的な実践を進めていただきまして、12ページから19ページでこちらの実践事例について紹介をさせていただいております。昨年度は全26事例が報告されました。

続いて、少し戻っていただきまして10ページをご覧ください。

次に、学習者用コンピュータの使用と健康面への影響ですが、視力が0.3未満の児童・生徒の割合は全国的に学年が上がるにつれ視力の低下が強まる傾向が見られ、本市でも小学校6年生で約1.5割、中学校3年生約2.5割の児童・生徒が視力0.3未満でした。

一方で、下のグラフにもありますけれども、ここ数年で視力が0.3未満の市内の児

童・生徒の割合には大きな変化は見られませんでした。今後も推移については注視をしつつ、デジタル機器の適切な使い方について指導を続けていく必要があると考えております。

11ページをご覧ください。

学習者用コンピュータの扱い方に関連して、修理対応件数や故障内容について整理をいたしました。

令和3年度より昨年度では故障台数が増えまして、その原因として、落としたり、踏んだりして故障するといった物理的破損が多くを占めました。家庭で壊す事例も増えており、持ち運ぶ際はケースやかばんに入れるなど使い方の見直しが必要といったことが話し合いをされました。

少し飛びまして、20ページからは各校で学習者用コンピュータを活用した実践事例について掲載をしております。

昨年度は全52事例の取組が報告されました。こちらにつきましては、教育課題研究奨励校として活用を推進してきました井之頭小学校の取組を参考に、学習者用コンピュータの活用について特に効果的な場面として、情報の共有、情報の記録・分析、情報の整理、情報の表現・発信といった場面があることが見えてきたため、その4場面ごとに分類をし、まとめたものでございます。

33ページからは、保護者・地域への周知、連携について記載がございます。

昨年度につきましては、学校の取組等に関する情報提供として、武蔵野市学習者用コンピュータ通信を11号発行いたしました。

また、11月に、学校・家庭・地域で考える、これからのICT教育をテーマに教育フォーラムを開催し、80名を超える参加者がありました。フォーラムではGoogleフォームを活用してリアルタイムで参加者の意見や質問を受けながらパネルディスカッションを行いました。

また、少し飛びまして、37ページにありますとおり、各学校で保護者や地域の方が来校する道徳授業地区公開講座やセーフティー教室などの機会を捉えデジタル・シチズンシップ教育を取り上げるなど学習者用コンピュータの適切な扱い方について保護者と共に考えていく取組も進めてまいりました。

38ページには教員研修に関する報告を載せさせていただいております。

最後に40ページでございますが、令和5年度の課題について整理をしております。

今年度は適切かつ効果的な授業実践やデジタル・シチズンシップ教育の実践のさらなる蓄積、eライブラリーなどの現状のサービスの検証や学習者用コンピュータの使用に関する学校と家庭の役割などについて学習者用コンピュータ活用検討委員会等と協議を進め、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針を作成していく予定でございます。

私からは以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 大変先駆的な取組をいろいろされていることに敬服いたします。

その上での質問です。グーグルミートのようなビデオ会議システムを使った教職員のミーティングや、運動会等についての子どもの報告などの事例を拝見しましたが、社会に開かれた教育課程という点で、遠隔的に学校外の施設や機関とつながって授業行うというような教室を超えた教材の活用例はありますでしょうか。あるいは今後、検討する予定はありますでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 社会に開かれた教育課程という意味では、そういった遠隔地の方との交流というような場面において、委員がおっしゃるようなグーグルミートの活用は効果的と捉えております。

現段階でも地域の方々との交流、意見交換やお話を聞く機会であるとか、そういったことをグーグルミートを使って実施しているという事例もありますし、以前の事例としては、例えば、水族館につながってその生き物の様子を紹介してもらおうというようなことをやっている学校なんかもございました。こちらのまとめには掲載がありませんけれども、そういった取組をやっている学校なんかもございます。

○岩崎委員 意見としてですが、武蔵野市には武蔵野ふるさと歴史館、あるいは図書館など、いろいろな充実した施設がありますので、そういった施設との連携した学校の授業づくりもビデオ会議システムを使えば今後は可能になりますのでご検討いただければと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 学習者用コンピュータを導入して3年、一区切りということでこういった活用事業のまとめというのをつくられたのはとても良いことだと思います。

これは先生方のところにも配布されると思うんですけども、学校公開とか、そういった機会での先生たちの授業を見ていて、やはり一年一年、先生たちのスキルも上がっているし、非常に効果的な活用が進んでいるなということで武蔵野市の取組は非常に良いと思っています。

先生方が授業をしてきて、それなりの成果というのを皆さんお感じになっている。と同時に、課題というか、本当はもっとこういうこともしたいんだけどとか、今の学習者用コンピュータの状況でさらにもう一歩上を行きたいんだけど、こういうことができると良いなとか、要するに、成果とか課題とか要望とか、そういった声が上がってきているのかどうか、それをどういうふうに捉えていらっしゃるのかというあたりを教えてくださいたいと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 先生方からは学習者用コンピュータについては、非常にやはり効果的と捉えていただいているというのがあります。

一方で、やはり、なかなか学校の中で先進的に進めていかれている先生方と、なかなかついていくこと自体にかなり必死な方もいらっしゃるって、校内での温度感というんでしょうか、そのところを、特にリーダーの方々には苦労しているという、悩みについての相談があります。

そこについては、こちらとしてもどんどん使う機会を捉えていっていただけるように、こういったことが使えますよという紹介であるとか、初級的な研修も夏に予定をしたりとか、フォローアップはしていきたいと思っていますところでもあります。

あとは、実際に今先生たちは校務用のパソコン、MS I S パソコンを使っている、子どもたちは学習者用コンピュータを使っているというところで、いくらか見え方が変わってきたりというところで使いづらいなというご意見はいただいているというのがあります。

ただ、そういった不便さはあるかもしれませんが、やはり校務用パソコンと学習者用コンピュータを一つにしたことで、業務の遂行についての利便性を感じてもらえればというふうに思っております。校務用パソコン、MS I S パソコンの利便性をさらに高めていくということについては、学校情報担当のほうとも協議しつつ、学校からの意見をいただきながら改善を図っているところではあります。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

ぜひ現場の声をしっかり聞き取ってこれからの学習者用コンピュータをより良く活用できるような方向を探っていっていただきたいと思っております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 こちらのまとめは、非常に多角的に資料としても素晴らしいものだなというふうに思ったんですけども、すみません、今日配付いただいたので、中身についてもうちよっとなんとなく私も読んで、そこでまた意見なども述べたいなと思ったので、次回、もし疑問点なり、意見がありましたらそのときお伝えしてもよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、10ページにございます健康面の影響についてという部分で幾つかお伺いしたいと思っております。

一つは、その重さという部分なんです。小学校1年生、2年生は家への持ち帰りはないということでスタートしたというところがございますけれども、3年生といえども、年齢で言うと9歳でしょうか、ぐらいの子が今までの教科書、ノートに加えてこの学習者用コンピュータを毎日ランドセルや、または手提げかばんに入れて通学する。報告書の中では、視力という部分での分析、影響についてはまとめられていますけれども、以前よりも増えて重くなったという部分についてはどんな感じなのかなど。

また、中学生になってくると教科書やノート、そのほか資料や、特に体育系の部活に入っている方は部活の用具、道具、靴などに加えてこの学習者用コンピュータが入ったわけなんですけれども、重さや、腰痛を患う子はいないと思うんですけども、例えば学校単位、または担任の先生方の中での工夫で、使わない資料は今日は学校に置いて帰って良いよとか、または家に置いておいて良いよとか、何か工夫がされているのか、以前より進んだのかどうかという点。令和3年、4年と、2年間かけて試行実施をして、今年度、令和5年度で仕上げになっていくというタイミングですので、ぜひ、今分かっている重さについての情報であったり、また、今年度、それらを踏まえてもうワンステップ上がるような何かあるのか、その辺についてお知らせいただきたいと思っております。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 重さにつきましては、やはり導入当初の段階から課題としてありま

したので、各校のほうで教科書とか、持って帰る必要がないものについては学校に置いていくという形を、これはどこの学校でも進めているところでございます。学習者用コンピュータは持って帰っておうちで、学習の続きをやったりとか、そういったところに使っているということではございます。

ただ、親御さんから時折重たいんですけれどもというご意見はいただきます。たまに、どうしてもほかの荷物、小学生であれば習字道具であるとか、いろんなほかのものを持って帰るときになかなか、トータルした重さというところでの課題というのはあるのかなというふうには思います。

これについては、ご意見いただいた際にはすぐに学校のほうにも伝えて、対応をお願いしているというところではございます。

あとは、重さというよりも姿勢というところについて課題を感じていらっしゃる養護の先生もいらっしゃいます。様々な場面で活用するとなったときに、どうしても机の上に置いているというだけではなくて膝の上に置いたりとか、車座になりながら使ったりという場面も増えたり、場合によっては寝転びながらという場面も出てきたりもしますので、そういった姿勢というところと、そこと連動しての視力というところの影響も危惧しているという声はいただいております。

そのところについては、やはり、先ほどもお話しさせていただいているとおり、適切な使い方の指導とともに、経年変化を見ていく必要があるのかなと思っているところでございます。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 意見です。先ほどの教員研修に関係して、教員、あるいは、児童・生徒であってもデジタルスキルは差が出る領域です。デジタルスキルの差をなくすことは学校教育のみならず行政のデジタル化という動きにあって、社会的に課題になっているところでは。例えば、イギリスでは、研修よりも、身近な人がその場で教えることが有効であるとして、「デジタルチャンピオン」という名称で組織内に推進役を指名して、仲間を支援するというやり方をしていました。学校教育でも、「委員会」としてしまうと硬いイメージになりますが、デジタルスキルに長けている子どもに「デジタルチャンピオン」のような名称や役割を付して、その子が御用聞きのように、わからない子を助けてあげる、あるいはこういうことができるんだよとかクラス全体のデジタルスキル向上のためのアドバイザー的な仕事をするということがあっても良いかと思えます。職員室で

も、委員、研修担当、校務分掌ではなく、その人に聞けば何でも教えてくれるみたいな、そのような推進役を「デジタルチャンピオン」として指名すると組織内のデジタルスキル向上のために機能する仕掛けになるかと思いました。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 貴重なご意見ありがとうございます。まさに学校のほうでは、上手な子たちが、どんどんいろんな子たちにレクチャーしているという姿をよく見かけるようになっております。そういったところで、子どもたちのスキルアップということはできますし、教師も子どもたちに教えてもらうという場面があるかなと思います。

教師同士の教え合いというところもある程度進んでいるかなというところもありますし、一応、本市としてICT導入支援員という形で、質問があったらすぐ答えられるという担当も今年度はまだおりますので、そういったところに質問してもらったりですとか、また、ICTサポーターの方もそれぞれの学校を回っておりますので、そういったところに質問いただくというところは、学校のほうでも積極的に活用いただいているというのが現状でございます。

委員がおっしゃるとおり、それぞれのチャンピオンのような教員がどんどん校内のスキルアップを図っていくというのは非常に大事な事かと思っておりますので、これからも推進をしていきたいと思っております。

○岩崎委員 指導員、何とか委員という名称は硬く感じます。教えてもらいたくても、肩書きが邪魔をして気楽に聞けないことになってしまいそうです。仲間に気楽に教えてもらったり、聞けるという雰囲気をつくっていただきたいことと、そのような役割を担う方の名称もフレンドリーなものにすると良いと思いました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

私からも3点、質問と意見です。

学校で拝見すると、子どもたちが本当に自然に、あるいは自律的に使っている姿を見て、本当に文具のように使っているなというのを小学校、中学校とも実感しました。

その中で適切かつ効果的な使い方の、適切という部分に関わることですけれども、この資料の中で、どういう場面で学習者用コンピュータを使ったほうが良いのかということとは浮き彫りにされていると思うんですけれども、どういったものが従来のもの、あるいは、人と人との関係で学ぶべきことだとかというのが見えてきているのかということをお教えいただきたいのが1つです。

それから、もう一つが、この報告書の3ページのところなんですけれども、小学校と中学校の違いのところですか。上から4つ並んでいますけれども、使う場面ごとのいろんな聞き方をしているんですけれども、いずれも小学校は、武蔵野市は東京都、全国平均より、特に私はほぼ毎日に着目をするんですけれども、小学校は、武蔵野市は東京平均、全国平均よりもいずれもたくさん使っていますよね。逆に中学校は都平均、全国平均よりも使っていない、いずれの使い方の場面でもそういう傾向なんですけれども、これをご覧になってどういうふうにお感じになるかということをお聞かせいただきたいというのが1つです。

そして、最後なんですけれども、次年度への課題のところなのか、次年度で間に合うのかということもあるんですが、最近よくチャットGPTについての話題を聞きます。いろいろと教育関係の人が、現在の問題としてどういうふうに向き合っていくのかというのを非常に悩んでいらっしゃるし、幸いというか、武蔵野市のクロームブックはチャットGPTにはつながれていない状態になっているとは承知しているんですけれども、遮断をするだけでは全て対応していく事はできないと思うんですね。

それについて武蔵野市として、武蔵野市の学校教育として、ああいった生成型のAIについてどのように向き合っていくのかというのは、やっぱり、来年度以降というよりもむしろ今の段階での課題でもあるんじゃないかと思うんです。それについては、指針の中で触れるべきなんじゃないか、あるいは、指針でなくても一定程度議論をして、どういうふうに向き合っていくか。夏には国がガイドラインというか、指針が出るというようなことも報道されていますけれども、そういったことが課題ですよということを申し上げたいというのが1つです。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

3点いただいた、まず最初の、どういう場面で従来の関わり方がいいのかというところなんですけれども、まさに適切かつ効果的といったところで、学校のほうで今それを精査しているところなのかなと思います。

私自身がよく感じているのは、学校で見ていて感じたのは、意見を表出させる場面で、アンケートフォームとかでまず出させるというところは、やはり、全員の意見が見やすくなるというところで、非常にデジタルを使うことが効果的だなと思います。

ただ、その後の意見を交換し合う、交流し合う、話し合いを深めていくという場面につ

いては、やはり、従来のようにグループの話合いであるとか、全体での話合いとか、そういうところはしっかりやっていくほうが大事ですよねというところを学校のほうは感知しているかなと思っております。

そのあたりは今年の校内研究で、やはり、学習者用コンピュータを使う場面と、そういう従来の話合いといったところを大事にしていきたいと思いますというところを両方、両輪でやっていこうとしている学校も、校内研究として設定している学校もあります。

2つ目の、先ほどいただきました、授業のほぼ毎日というところで、中学校の数値が全国よりも少し低いというところにつきましては、この課題意識については、これが昨年度の全国学力・学習状況調査の結果ですので、全校の中学校の校長、管理職等との課題認識としてはつかんでおります。

このことを踏まえて、もっと積極的にまずは使っていくことが大事だよねというところで、中学校のほうでもいろいろな工夫をして今進めていただいているところです。今年度の結果についてまた出てくるとお思いますので、着目していきたいと思っております。

最後の生成型AIについては、本当に今まさにこれから大きな課題になってくるといふふうに思います。私自身もほかの自治体でどういうふうな取組をしているかということについては少しずつ情報収集しているところではありますけれども、指導課としてもいろいろな情報を集めていって、どういった実践事例があるのか、どういった危惧が考えられるのかということについてはしっかりと集めて今後の対応についてしっかりと検討していきたいというふうには思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項18 令和5年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）について

○竹内教育長 次に、報告事項18 令和5年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）についてです。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、報告事項18 令和5年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）についての報告をいたします。

まず、小学校・中学校全体の児童・生徒数ですが、8,517名となっております、これは、昨年度8,455名でしたので62名の増加となっております。

小学校・中学校別々に見てみますと、小学校は6,526名です。これは、昨年度6,436名だったので90名の増加ということになっております。一方、中学校ですが、生徒数については1,991名ということで、昨年度2,019名でしたので28名の減少となっております。

下の表は、このうち特別支援学級、通級指導学級、または特別支援教室に通う児童・生徒数でございます。この中で小学校の特別支援教室については、今年度295名ということで、昨年度は313名でしたので18名の減少となっております。また、中学校の特別支援教室ですが、今年度56名のところ、昨年度53名でしたので3名ほど増加しております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項19 武蔵野ふるさと歴史館企画展「鈴木育男写真展」について

○竹内教育長 次に、報告事項19 武蔵野ふるさと歴史館企画展「鈴木育男写真展」についてです。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項19といたしまして、武蔵野ふるさと歴史館企画展「鈴木育男写真展」につきましてご報告いたします。

ふるさと歴史館では今年度4回の企画展を予定しております。その第1回目の企画展といたしまして、「写真でたどる吉祥寺～鈴木育男写真展～」をらんスタジオのご協力によりまして5月13日から7月13日まで2か月間開催させていただきます。

裏面をお願いいたします。

中段ぐらいの記載なんです、関連イベントといたしまして、講演会で「写真にみる吉祥寺の記憶と魅力」ということで鈴木育男さんの長女鈴木まどかさんをお招きいたし

まして7月2日午後1時30分から3時まで講演会を開催する予定でございます。

対象といたしましては30名を対象としているところでございます。

以上、ご報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として、何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年6月7日水曜日午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前10時49分閉会